富山市財務部契約課

## 建設コンサルタント業務等における最低制限価格の見直しについて(お知らせ)

建設コンサルタント業務等における最低制限価格制度について、次のとおり見直しますので、お知らせします。

## (1)最低制限価格の見直し

## (地質調査業務)

改正前	改正後
直接調査費×0.85	直接調査費×0.85
間接調査費×0.85	間接調査費×0.85
解析等調査業務費×0.80	解析等調査業務費×0.80
諸経費 ×0.45	<u> 諸経費 ×0.48</u>
合計=最低制限価格	合計=最低制限価格

※測量業務・土木関係建設コンサルタント業務・補償コンサルタント業務・建築関係 建設コンサルタント業務については、変更ありません。

## (2) 適用日

令和元年8月1日以降に入札公告又は指名通知する業務の入札から適用します。

(担当) 富山市 財務部 契約課 工事契約係 TEL 076-443-2025